

大雪山国立公園における

協働型管理運営体制の構築に向けて

1. 大雪山国立公園の課題

- ① 登山道の荒廃
- ② 野外のし尿の散乱
- ③ 一元的な合意形成と情報発信体制の不足
- ④ その他
 - ・ 麓の川・湖沼・温泉・峡谷などの利活用
 - ・ 外国人対応

2. 大雪山国立公園の目指す姿（案、たたき台）

- 世界の登山者・旅行者の憧れの的となる広大で原生的な山岳景観
（国立公園のテーマ「北海道の真ん中に広がる大屋根—カムイミントラ・神々の遊ぶ庭—」の理解、普及）
- 管理の行き届いた魅力がある延長 300km の登山道
（登山道の荒廃問題の解決）
- 温泉・峡谷・湖・雪～大雪山のふもとを遊びつくすツーリズム・自然体験の宝庫
- 環大雪山の連携、若い力を中心にした大雪山の魅力づくり、魅力発信、大雪山ブランドの確立

大雪山国立公園の管理運営体制の現状

表大雪地域

東大雪地域

管理運営全般

大雪山国立公園連絡協議会

構成: 地方公共団体、環境省地方環境事務所 事務局: 環境省自然保護官事務所

※国立公園計画策定委員会
※登山道管理水準検討会
(非常設、必要な時に設置)

登山道

表大雪地域登山道関係者情報交換会

東大雪地域登山道関係者情報交換会

構成: 幅広い関係者、地方公共団体、森林管理署、自然保護官事務所 事務局: 自然保護官事務所

上川地区登山道等
維持管理連絡協議会

構成: 上川町、北海道、森林管理署、
自然保護官事務所、観光協会、山岳
会、民間事業者 事務局: 上川町

東川町大雪山
国立公園保護協会

構成: 東川町、北海道、森林管
理署、自然保護官事務所、観光
協会、山岳会、中学校、民間事
業者 事務局: 東川町

美瑛富士トイレ
管理連絡会

構成: 山のトイレを考える会、道内山
岳団体(9団体)
事務局: 山のトイレを考える会

新得地区登山道等
維持管理連絡協議会

構成: 新得町、北海道、森林管理署、
自然保護官事務所(賛助会員として山
岳会等) 事務局: 新得町

山岳トイレ環境対策部会 ※予定
(南沼汚名返上プロジェクト)

然別自然休養林
保護管理協議会

構成: 鹿追町、士幌町、上士
幌町、北海道、森林管理署、
自然保護官事務所、警察署、
観光協会、民間事業者
事務局: 鹿追町

エコツー
リズム

上川町エコツーリズム
推進協議会準備会

東川町エコツーリズム
推進協議会

構成: 東川町、観光協会、商工会
事務局: 東川町

ふれあい
施設

層雲峡自然ふれあい
利用協議会(層雲峡V C)

ひがし大雪自然館
運営協議会

個別課題

国立公園と国有林の連携推進会議(平成29年5月23日拡充)

表大雪地域スノーモビル規制調整会議

東大雪地域スノーモビル規制調整会議

大雪高原温泉銀泉台
自動車利用適正化協議会

大雪高原温泉地区
ヒグマ対策連絡会議

十勝岳山麓ジオパーク推進協議会

とかち鹿追ジオパーク推進協議会

国立公園における協働型管理運営を進めるための提言の概要

「提言」の位置付け

6名の有識者からなる「国立公園における協働型運営体制のあり方検討会」により取りまとめられたもの。

1. 背景

- 平成3年以降、国立公園利用者数は減少、観光産業にも影響
- 外来種対策や野生鳥獣の保護管理等能動的な自然環境の保全が求められる現状
- 「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言」(平成19年3月)への対応
- 地域制の国立公園を適正かつ効果的に運営するためには、地域の多様な関係者と「協働」した国立公園の管理運営を行うことが必要

2. 現状

全国の国立公園で、適正な保護と利用の増進に向け多様な主体が協働するため「個別課題対応型」「個別地域対応型」「連絡調整型」「総合型」の4つのタイプの協議会が設置されている。

※「総合型」協議会とは、当該地域に関わる公的機関や各種団体が構成メンバーとなり、国立公園(又はその一部地域)における保護や提供すべきサービス等について認識・目的を共有した上で、役割分担をして対応策を実施するもの。

3. 国立公園の協働型管理運営を進める上での必要性

以下の取組を進めるため、協働型の管理運営を進めることが必要

- 風景・自然環境保全のための能動的な取組(外来種駆除、野生鳥獣の保護管理、自然再生)
- 利用者のニーズ等の変化に迅速に対応した国立公園のサービス提供
- 国立公園とその国立公園が所在する地域の計画・施策との整合性の確保
- 課題や将来像の共有による長期的かつ戦略的な取組の推進

4. 国立公園の協働型管理運営を進めるための取組の方向性

○全国の国立公園において「総合型協議会」を設置し、国立公園のビジョン、管理運営方針、行動計画、地域のルール等を関係者が検討共有し、取組を進めることが必要。

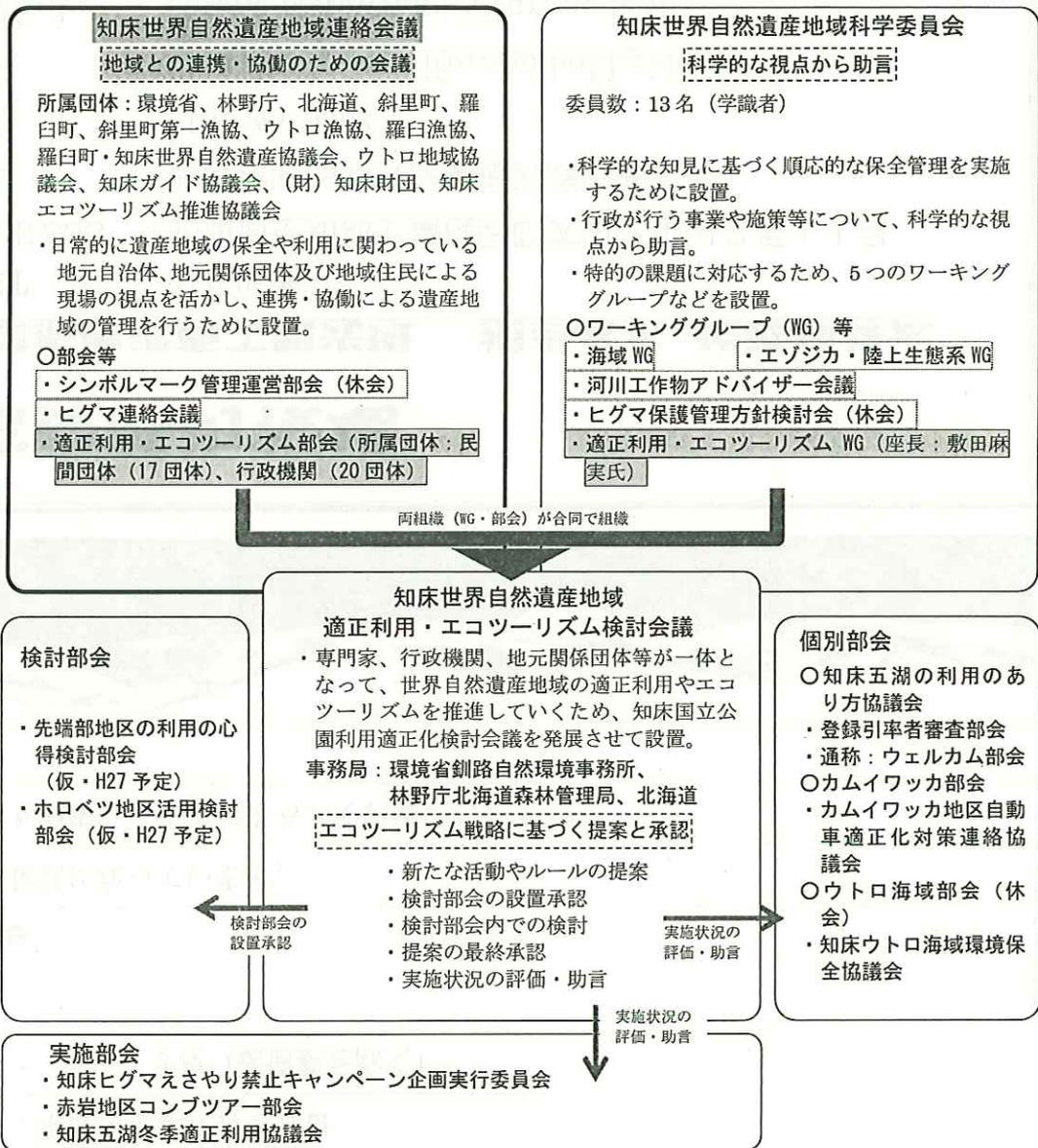
※提言では、ビジョン、管理運営方針、行動計画、協議会の対象地域、協議事項、環境省や協議会の役割、分科会や学識経験者による助言機関等の考え方を整理

○これらの取組を進めるための枠組みについては、総合型協議会で策定したビジョン等を国立公園管理計画の一部として位置づけ、整合性・実現性を担保するなど、国立公園管理計画のあり方の見直しが必要。

5. 今後の課題と進め方

- 全国の国立公園において試行的に協議会を開催し、知見を蓄積し、制度の強化を図る。
- 各地における協働型管理運営の取組について、全国で共有を図るとともに、国際的に情報発信。
- 地域における協働型管理運営を促進するため、所要の事項について定期的に調査・分析を行い、科学的・客観的データを示す。

総合型協議会の設置事例 1 知床世界自然遺産地域連絡会議



- ・「知床世界自然遺産地域連絡会議」で総合的な議題を議論。
- ・知床世界自然遺産地域連絡会議の「適正利用・エコツーリズム部会」と知床世界自然遺産地域科学委員会の「適正利用・エコツーリズムワーキンググループ」から構成員を出し合う形で「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」を設置。利用に関する具体的な議論を実施。
- ・「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」では、傘下に課題や地域別に多数の部会を設置し、活発に活動している。
- ・地域連絡会議、科学委員会、検討部会の位置づけ、関係が必ずしも明確になっていないことが課題。

総合型協議会の設置事例 2 尾瀬国立公園協議会

尾瀬国立公園協議会

構成メンバー：環境省、林野庁、群馬県、福島県、新潟県、栃木県、片品村、南会津町、檜枝岐村、魚沼市、日光市、尾瀬保護財団、東京電力、三井物産、山小屋組合、観光協会、自然保護団体、学識経験者 など 30 名

事務局：環境省関東地方環境事務所

- 地域の合意形成
 - ・「尾瀬ビジョン」の進行促進及び管理
 - ・尾瀬ビジョンの重点課題に対する取組方針の作成
- 地域内の連絡調整
- 既存協議会への助言・支援
- 未取組課題への対策検討
 - ・個別課題型協議会の設置
 - ・科学的データ等の収集・整備



個別課題対応型組織(小委員会)

- 小委員会
 - ・尾瀬国立公園快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会
 - ・生態系状況の的確な把握に関する小委員会
- *小委員会は、特定の課題の対応策を検討・実施する関係主体で構成
- *協議会は個別課題に対応した小委員会を設置
- *小委員会は協議会の構成員として事業内容・進捗等を報告

既存協議会

- 既存協議会
 - ・尾瀬国立公園シカ対策協議会
 - ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会
 - ・至仏山保全対策会議
 - ・片品尾瀬交通対策連絡協議会
 - ・尾瀬温泉地区運営協議会
 - ・尾瀬見晴地区運営協議会
- など

- ・平成19年8月尾瀬国立公園が日光国立公園から分離独立した際に「尾瀬ビジョン」を策定し、ビジョンの実現のために尾瀬国立公園協議会を設置した。
- ・独立以前からあった既存の協議会はそのまま存置し、尾瀬国立公園協議会が助言・支援する対象として位置づけた。
- ・尾瀬国立公園協議会設置後に新たに課題となった事項については、尾瀬国立公園協議会の下部組織としての「小委員会」を設置し、協議内容や進捗状況を逐次報告している。

総合型協議会の設置事例3 環白山保護利用管理協会

